

徳島県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）の概要

I 計画改定の趣旨

今年度実施した「ひとり親家庭等実態調査」の結果及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」一部改正を踏まえ、ひとり親家庭等が安定した生活を営めるよう相談・支援体制を強化するとともに、貧困など困難を抱える家庭に対し、地域で子どもや家庭を見守る環境整備を図ることで、ひとり親が自立し、子どもが夢と希望を持つことのできる社会の実現を目指す。

II 計画の特徴

計画策定の新たな視点

- 1 「ひとり親」の相談・就業支援体制の強化
 - ・ AI コンシェルジュによる相談体制強化ときめ細かな寄り添い支援
 - ・ Society5.0を視野に入れた短時間で高収入が得られる技術習得支援
- 2 貧困の連鎖解消に向けた「子ども自身」への支援の充実
 - ・ 様々な夢をカタチにするための「キャリアプラン形成」の支援
 - ・ 市町村との連携による「eラーニング」等を活用した学習支援
- 3 地域で見守る「環境（セーフティネット）」づくりの推進
 - ・ ユニバーサルカフェなど地域の居場所に「子どもの居場所」をプラスワン

6つの基本目標

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 相談・支援体制の強化 |
| 2 | 職業生活の安定と向上のための支援の充実 |
| 3 | 子どもへの支援の充実 |
| 4 | 地域で見守る「環境（セーフティネット）」づくりの推進 |
| 5 | 子育て・生活支援の充実 |
| 6 | 経済的支援の充実 |

ひとり親が自立し、子どもたちが夢と希望を持ち成長できる「とくしま」の実現

III 計画期間

令和2年度から令和5年度までの4年間

IV 計画の推進

徳島県社会福祉審議会における進捗状況の報告並びに関係部局による庁内連携会議により、PDCAサイクルを通じた計画の実効性を確保

V 今後の予定

令和元年 12月	パブリックコメントの実施
令和2年 1月	計画策定委員会にて修正（案）をとりまとめ
2月	定例会総務委員会（事前）にて最終（案）を報告
3月	次期「ひとり親家庭等自立促進計画」策定

6つの基本目標と具体的取組

1 相談・支援体制の強化

- ・ AIコンシェルジュを活用した定型的な相談への24時間対応
- ・ ひとり親の継続的な状況把握と寄り添い型相談支援の実施
- ・ 母子・父子自立支援員等の相談スキルの向上

●数値目標 【各種制度の認知度（全体）】

【R元】65.2% ⇒ 【R5】80.0%

2 職業生活の安定と向上のための支援の充実

- ・ Society5.0を視野に入れた短時間で高収入が得られる資格取得支援
- ・ ひとり親の多様なニーズに応じた就業支援の充実
- ・ ひとり親が働きやすい職場づくりの推進

●数値目標 【高等職業訓練促進給付金事業の利用者数（年間）】

【H30】63人 ⇒ 【R5】80人

3 子どもへの支援の充実

- ・ 様々な夢をカタチにするための「キャリアプラン形成」の支援
- ・ 市町村との連携による「eラーニング」等を活用した学習支援
- ・ ホームフレンドによる子どもの生活・相談支援の充実

●数値目標 【ホームフレンドの派遣回数（年間）】

【H30】55回 ⇒ 【R5】100回

4 地域で見守る「環境（セーフティネット）」づくりの推進

- ・ ユニバーサルカフェなど地域の居場所での「子どもの居場所」づくりの推進
- ・ 支援者の人材育成とネットワークづくりの推進
- ・ 地域の支援者やひとり親同士をつなぐ交流機会の提供

●数値目標 【子どもの未来応援コーディネーター養成研修終了者数(累計)】

【H30】70人 ⇒ 【R5】120人

5 子育て・生活支援の充実

- ・ 在宅育児応援クーポンなど子育て支援サービスの機能強化と利用機会の確保
- ・ 放課後児童クラブなど児童の安全な生活と健全な遊びの場を整備推進
- ・ 住居の確保や日常生活への支援

●数値目標 【放課後児童クラブの登録児童数】

【H30】7,834人 ⇒ 【R5】9,100人

6 経済的支援の充実

- ・ 経済的支援を必要とする家庭に向けた施策の周知広報の強化
- ・ 養育費確保に向けた相談支援の充実
- ・ 医療費や教育費に関する負担軽減措置の活用推進

●数値目標 【母子父子寡婦福祉資金貸付制度の認知度】

【R元】60.4% ⇒ 【R5】80.0%